

#### 第4節 処理主体

南国市では、集合処理である下水道及び農業集落排水処理施設は、南国市が主体となって実施している。

個別処理である浄化槽（合併、単独）の処理主体は、設置者（住民及び建築物所有者）である。また、し尿と農業集落排水処理汚泥を併せた浄化槽汚泥の処理については、南国市が主体となって処理を行う。

これらの処理主体については、各施設を適正に維持管理を行い、地域の環境保全のために放流水質を良好に保つことが求められる。

表 3-4-1 南国市における生活排水処理主体

生活排水処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
下水道	し尿及び生活雑排水	南国市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	各所有者
単独処理浄化槽	し尿	各所有者
農業集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	南国市
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	南国市

## 第5節 生活排水処理基本計画

南国市においては、人口が減少傾向をたどる中で、下水道人口、合併処理浄化槽人口が増加している。本節では、各処理人口の実績から、将来の処理人口を予測した。

### 1. 処理人口、計画収集人口の予測

#### 1-1 南国市における各処理人口予測結果集計

南国市における非水洗化人口、水洗化人口（下水道人口＋農業集落排水処理人口＋合併処理浄化槽人口＋単独処理浄化槽人口）を予測したものを表3-5-1に示す。表3-5-1には、予測結果による水洗化人口比率、合併処理率を併せて示す。また、各処理人口のうち計画収集人口の推移と水洗化人口比率、合併処理率の推移を図3-5-1に示す。

人口予測の結果、合併処理浄化槽人口は増加し、単独処理浄化槽人口は大きく減少、農業集落排水処理人口は、総人口と同様に減少すると予測された。合併処理人口（下水道＋農業集落排水処理＋合併処理浄化槽）及び単独処理浄化槽人口を併せた水洗化人口は、計画目標年次である平成43年度には42,639人と予測された。これは、平成27年度実績41,706人より933人多い。

尚、下水道人口については、実績では増加傾向を示しているが、「高知県汚水処理構想（平成23年3月）」における南国市構想では、下水道人口は減少傾向が予測されている。これを踏まえ、本予測においては、下水道人口は緩やかな減少傾向をたどると予測した。

また、非水洗化人口は、下水道及び合併処理への転換が進むことを考慮し、大きく減少すると予測された。非水洗化人口及び単独処理浄化槽人口の減少により、計画目標年次では、水洗化人口比率は95.6%、合併処理率は95.5%となり、水洗化人口と合併処理人口がほぼ同数になると予測された。

表 3-5-1 南国市の各処理人口予測結果集計及び水洗化人口比率、合併処理率（平成 28 年度～平成 43 年度）

年度	総人口 (人)	非水洗化人口 (人)			水洗化人口 (人)					水洗化 人口比率	合併 処理率	
		計画収集 人口	自家処理 人口	小計	下水道	浄化槽			小計			
						合併	単独	農業集落 排水処理				
実績	平成 23 年度	49,053	9,164	122	9,164	14,283	14,770	7,043	3,793	39,889	81.3%	67.0%
	平成 24 年度	48,930	8,384	113	8,384	14,877	15,458	6,501	3,710	40,546	82.9%	69.6%
	平成 25 年度	48,671	8,046	107	8,046	15,136	15,798	5,990	3,701	40,625	83.5%	71.2%
	平成 26 年度	48,491	7,569	108	7,569	15,795	16,297	5,211	3,619	40,922	84.4%	73.6%
	平成 27 年度	48,278	6,572	66	6,572	16,780	19,335	2,027	3,564	41,706	86.4%	82.2%
予測	平成 28 年度	48,097	6,252	47	6,252	16,717	19,428	2,183	3,517	41,845	87.0%	82.5%
	平成 29 年度	47,916	5,778	28	5,778	16,654	20,354	1,664	3,466	42,138	87.9%	84.5%
	平成 30 年度	47,735	5,344	15	5,344	16,591	21,114	1,269	3,417	42,391	88.8%	86.1%
	平成 31 年度	47,554	4,945	7	4,945	16,528	21,745	968	3,368	42,609	89.6%	87.6%
	平成 32 年度	47,371	4,579	3	4,579	16,465	22,268	738	3,321	42,792	90.3%	88.8%
	平成 33 年度	47,144	4,241	1	4,241	16,386	22,681	562	3,274	42,903	91.0%	89.8%
	平成 34 年度	46,917	3,930	0	3,930	16,307	23,022	429	3,229	42,987	91.6%	90.7%
	平成 35 年度	46,690	3,641	0	3,641	16,228	23,309	327	3,185	43,049	92.2%	91.5%
	平成 36 年度	46,463	3,375	0	3,375	16,149	23,549	249	3,141	43,088	92.7%	92.2%
	平成 37 年度	46,236	3,127	0	3,127	16,069	23,751	190	3,099	43,109	93.2%	92.8%
	平成 38 年度	45,973	2,898	0	2,898	15,990	23,883	145	3,057	43,075	93.7%	93.4%
	平成 39 年度	45,710	2,685	0	2,685	15,911	23,987	111	3,016	43,025	94.1%	93.9%
	平成 40 年度	45,447	2,489	0	2,489	15,832	24,066	84	2,976	42,958	94.5%	94.3%
	平成 41 年度	45,184	2,306	0	2,306	15,753	24,124	64	2,937	42,878	94.9%	94.8%
	平成 42 年度	44,919	2,137	0	2,137	15,674	24,161	49	2,898	42,782	95.2%	95.1%
平成 43 年度	44,619	1,980	0	1,980	15,595	24,146	37	2,861	42,639	95.6%	95.5%	

(計画目標年次：平成 43 年度)

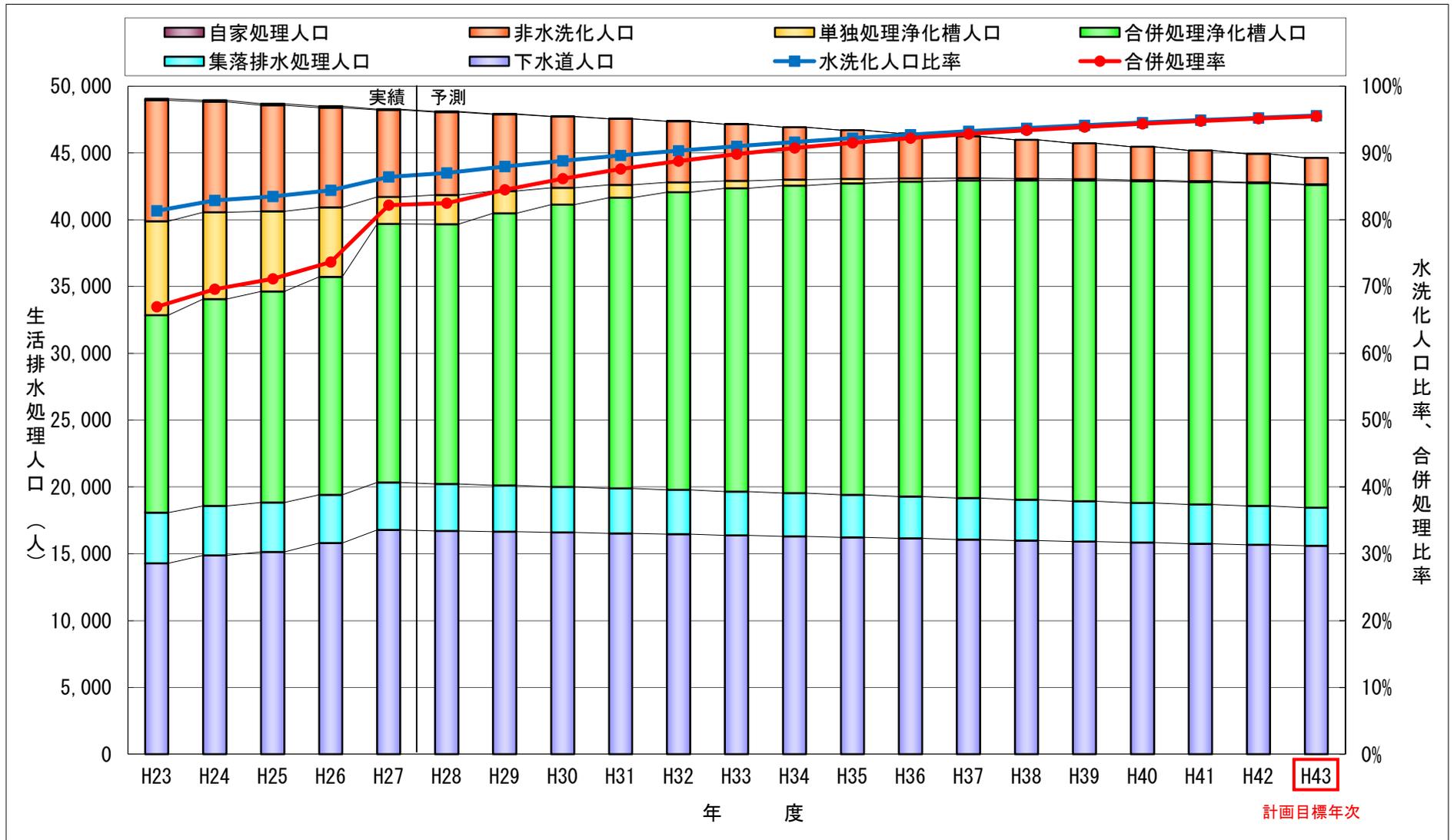


図 3-5-1 南国市の各処理人口予測結果集計（計画収集人口）及び水洗化人口比率、合併処理率（平成 28 年度～平成 43 年度）

## 1-2 将来予測における水洗化人口比率及び合併処理浄化槽率について

南国市の水洗化及び合併処理比率を国及び高知県の指標と比較したものを表 3-5-2 に示す。

水洗化人口比率では、南国市の平成 27 年度実績は 86.4%であり、平成 26 年度の全国平均 93.9%、高知県平均の 79.5%よりも低い値となっている。将来人口予測により、合併処理浄化槽人口が増加すると予測した結果、計画目標年次である平成 43 年度には、南国市の水洗化人口比率が 95.6%まで増加することとなる。

最終的には、水洗化人口比率が 100%になるよう、市全域での集合処理及び合併処理浄化槽の普及を推進していくことを目標とする。

表 3-5-2 全国、高知県及び南国市の水洗化人口比率及び合併処理浄化槽率の比較

項 目	全国※ (平成 26 年度)	高知県※ (平成 26 年度)	南国市	
			平成 27 年度 (実績)	平成 43 年度 (計画目標年次)
水洗化人口比率 (公共下水道+浄化槽+コミュニティプラント)	93.9%	79.5%	86.4%	95.6%
合併処理率	84.7%	65.5%	82.2%	95.5%

※ 全国及び高知県の水洗化人口比率及び合併処理率は、「一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）」による。

## 2. 生活排水を処理する区域及び人口等

### 2-1 下水道で処理する区域及び人口等

南国市の下水道では、浦戸湾東部流域下水道が平成4年より、十市浄化センターが平成2年より公共下水道の供用を開始している。また、農業集落排水処理施設は浜改田が平成13年、久礼田が平成14年、国府が平成16年に供用を開始した。市内の公共下水道及び農業集落排水地域については、図3-5-2に示す範囲となる。

処理人口は、「高知県汚水処理構想（平成23年3月）」の構想を考慮すると、浦戸湾東部流域下水道処理区は、平成27年度の13,142人から計画目標年次（平成43年度）には12,213人に、十市処理区は平成27年度の3,638人から計画目標年次には3,382人にそれぞれ減少すると予測される。

また、農業集落排水処理人口は、平成27年度の3,564人から計画目標年次には2,861人に減少すると予測される。

表3-5-3 南国市の下水道での処理を推進する区域及び人口等

下水道での処理を推進する区域		浦戸湾東部流域下水道	十市
人口	平成27年度（実績）	13,142	3,638
	平成43年度（計画目標年次）	12,213	3,382

表3-5-4 南国市の農業集落排水処理施設での処理を推進する区域及び人口等

農業集落排水処理施設での処理を推進する区域		浜改田	久礼田	国府	計
人口	平成27年度（実績）	1,254	1,132	1,178	3,564
	平成43年度（計画目標年次）	1,007	909	945	2,861

### 2-2 合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

合併処理浄化槽での処理を推進する区域は、図3-5-2(1)～(2)に示す浄化槽整備地域（無着色）である。

南国市は、市街地及主体として設定されている下水道整備地域及び農業集落排水処理施設が整備された区域以外は、比較的人口密度が小さい。このような地域では、下水道やコミュニティプラント等の集合処理よりも個別処理のほうが設置による効果が早期に現れるという利点があることから、積極的に合併処理浄化槽の設置を推進している。

合併処理浄化槽の設置は、市として今後も推進していくため、合併処理浄化槽人口は増加していくが、その一方で市人口が今後減少傾向となるため、平成43年度における人口は平成27年度実績より4,811人多い24,146人と予測される。

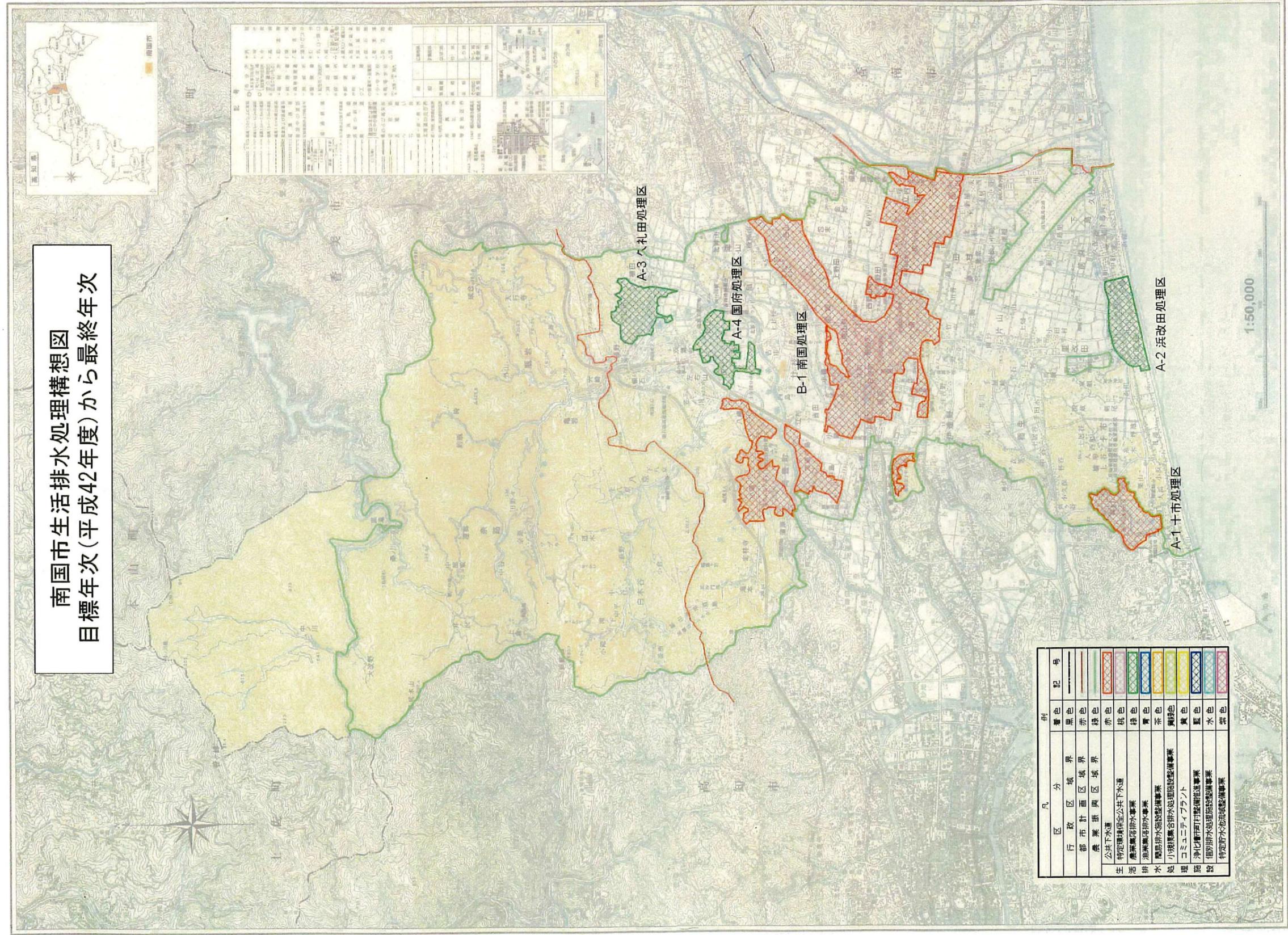
表 3-5-4 合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

合併処理浄化槽での 処理を推進する区域		下水道処理区域及び農業集落排水処理区域 を除く市全域
人	平成 27 年度 (実績)	19,335
口	平成 43 年度 (計画目標年次)	24,146

### 2-3 コミュニティプラントで処理する区域及び人口等

南国市では、コミュニティプラントは現在設置されておらず、また、今後設置の計画がないことから、コミュニティプラントで処理する区域及び人口等はゼロである。

南国市生活排水処理構想図  
目標年次(平成42年度)から最終年次



凡	記号	例
行政区界	黒色	黒色
市界	赤色	赤色
市計画区域界	緑色	緑色
農業振興区域界	赤色	赤色
公共下水道	桃色	桃色
特定埋蔵至公共下水道	緑色	緑色
農業集排水事業	青色	青色
農集排水事業	茶色	茶色
農集排水処理施設整備事業	黄緑色	黄緑色
小規模集排水処理施設整備事業	黄色	黄色
コミュニティプラント	藍色	藍色
浄化槽排水処理施設整備事業	水色	水色
個別排水処理施設整備事業	紫色	紫色
特定排水処理施設整備事業	紫色	紫色

図3-5-2 南国市における処理区域構想図

## 第6節 施設及びその整備計画の概要

### 1. 下水道

南国市の下水道は、香南市から高知市に至る浦戸湾東部流域公共下水道が整備されている。また、南国市の公共下水道として、十市処理区が整備されている。

現在の南国市における下水道計画概要を表 3-6-1 に示す。

表 3-6-1 南国市における下水道事業計画

処理区	浦戸湾東部 流域下水道	十市処理区 公共下水道
基本構想計画年度	昭和 48 年度	昭和 51 年度
認可年度	昭和 55 年度	昭和 61 年度
最新変更認可年度	平成 27 年度	平成 28 年度
供用開始年月（一部）	平成 4 年 4 月	平成 2 年 3 月
計画処理区域面積（ha）	888	61.3
現在処理区域面積（ha）	198.8	61.3
計画処理人口（人）	17,600	4,000

平成 28 年度 現在（南国市による。）

### 2. 合併処理浄化槽

南国市における合併処理浄化槽の整備計画を表 3-6-2 に示す。

合併処理浄化槽の整備計画は、現在まで「浄化槽設置整備事業」として実施しており、合併処理浄化槽を設置する個人に対し、国が交付する「循環型社会形成推進交付金」を利用した助成を行っている。「浄化槽設置整備事業」は、市町村が浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

南国市における「浄化槽設置整備事業」による浄化槽の設置基数について、表 3-6-2 に示す。南国市の「浄化槽設置整備事業」による合併処理浄化槽の設置は、平成 23 年度から開始し、平成 27 年度までの設置基数は 479 基と年平均 95 基が整備されてきた。

現在の整備計画は、平成 32 年度までの計画であるが、現行の制度が継続するものとして、平成 32 年度以降についても、新たに整備計画を策定し、従来どおり合併処理浄化槽の設置を推進していく予定である。

表 3-6-2 南国市の浄化槽設置整備事業※の概要

区 分	実績	現計画
整備計画年次**	平成 4 年度 ～ 平成 27 年度	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度
整備基数 (基)	2,130	500
全体整備計画人口 (人)	18,285	20,511

※ 「循環型社会形成推進地域計画」による。

※※ 整備計画年次は、浄化槽設置整備事業を最初に開始した年次から起算し、最新の浄化槽設置整備事業の終了年次までを記載した。

### 3. その他の処理施設

#### 1) 農業集落排水処理施設

南国市では、浜改田、久礼田、国府地区の農業集落排水処理施設が整備されている。

農業集落排水処理施設は、農業振興地域の農村集落をし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備することにより、農業用排水及び公共用水域の水質の汚濁を防止し、地域の健全な水循環に資するとともに、集落の基礎的な生活環境の向上を図るものであり、農林水産省が推進している集合処理方式である。

表 3-6-3 南国市の農業集落排水処理施設概要

名 称		浜改田地区 農業集落排水 処理施設	久礼田地区 農業集落排水 処理施設	国府地区 農業集落排水 処理施設
供用開始		平成 11 年 4 月	平成 12 年 4 月	平成 16 年 4 月
対象地域		浜改田	久礼田	国府
計画面積 (m <sup>2</sup> )		300,000	300,000	330,000
整 備 規 模	全体計画人口 (人)	1,800	1,400	1,440
	平成 27 年度末整備済人口 (人)	1,254	1,132	1,178
	計画 1 日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	594	378	389
	計画 1 日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	540	420	432

## 2) コミュニティプラント

コミュニティプラントについては、平成 28 年度現在では、将来設置する計画策定していない。

コミュニティプラントは、地方公共団体、公社、公団等の開発行為による住宅団地等に設置される汚水処理施設（地域し尿処理施設）であり、設置、維持管理を市町村が行うものである。

環境省によると、「循環型社会形成推進交付金事業」の対象となるコミュニティプラントは、処理人口が 100 人を超えるものとされている。

## 第7節 生活排水排出抑制及び再資源化計画

日常生活において、炊事、洗濯、入浴、し尿などにより生活排水は発生する。個別の住宅等からの排水量は少なくとも、地域全体で考えると、相当量の排水が周辺環境に排出されることになる。

生活排水による周辺環境への汚濁負荷を低減させるためには、生活排水処理施設の設置により排出する水質を向上させるとともに、排出者である個人ができるだけ排出量を抑制する努力が求められるが、この排出抑制は地域全体で取り組む必要があり、生活排水に係わる行政、住民、事業者が目的意識を持って取り組む必要がある。

本節では、生活排水の排出抑制における行政、住民、事業者がとるべき方策について、また、生活排水処理に係る再資源化について述べる。

### 1) 行政における方策

行政における排出抑制については、住民や事業者等に対する普及啓発活動が挙げられる。

生活排水処理及び排出先となる公共用水域の保全に関し、生活排水の排出者である住民や事業者の理解と関心を得るため、市広報、PR用資材（ポスター、パンフレット）等による普及啓発活動に努める。

### 2) 住民における方策

住民における方策としては、日常生活での使用水量の低減と汚濁負荷の低減が挙げられる。

- ・排水口へのストレーナやネットの設置による固形物の排出防止
- ・油など汚濁負荷の高いものは拭き取るようにし、できるだけ流さない。
- ・トイレで使用する水量を減らす。
- ・風呂水を洗濯等に再利用する。

などが挙げられる。

また、生活排水処理を適正に行うため、し尿以外の生活雑排水を処理していない汲み取り便槽や単独処理浄化槽においては、合併処理浄化槽に切り替えるよう努める。尚、浄化槽については、定期的な保守点検、清掃及び法定検査を適正に行い、浄化槽の機能を維持することが重要である。

### 3) 事業者における方策

事業者における方策は、住民における方策と同様に、事業所における使用水量及び排水の汚濁負荷の低減を図ることである。特に排水量が多い事業所については、事業活動における排水量の低減のため、汚水が発生する過程の見直しや処理施設の適正な維持管理に努めなければならない。

また、公共施設など一般利用客の利用が多い施設については、施設側における排出抑制のほか、利用客に対しても理解と協力を促す必要がある。

#### 4) その他民間活用による方策

現在の生活排水処理については、民間資本活用型社会資本整備（PFI）があり、集落排水処理施設やコミュニティプラントの設置及び維持管理に民間資本を活用するものである。

合併処理浄化槽の設置についても、PFI の導入は検討されている事例があり、主な効果として、

- ①浄化槽の設置・保守点検・清掃等の業務の一元化による市町村のコスト縮減
- ②浄化槽の面的整備の促進による水質改善
- ③民間事業者の資金・専門的知識を活用することによる地元企業・地域経済の活性化

が挙げられている。

#### 5) 生活排水処理に係る再資源化について

生活排水処理に係る再資源化については、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設において行われている例がある。

処理施設における再資源化物としては、処理後に発生する汚泥が挙げられ、一般的には堆肥化が多く行われている。

また、近年では、リン資源を枯渇から回避するため、リンの回収をし尿及び浄化槽汚泥の処理施設で行う技術も確立されている。

## 第8節 し尿・汚泥の処理計画

生活排水処理のうち、個別処理である浄化槽で発生する汚泥及び汲み取りは、一般廃棄物としてし尿処理施設又は汚泥再生処理センターで処理される。南国市では、下水道及び集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置推進により、浄化槽汚泥量が増加し、し尿が減少する傾向にある。

本節では、人口予測結果を踏まえ、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集量及び処理量の予測を示す。

### 1. 収集・運搬計画

し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬計画として、計画目標年次における収集量を設定した。尚、収集・運搬の方法については、現在の収集運搬業者及び収集範囲が将来的に継続されるものとした。計画収集範囲は下水道接続地域を除く南国市全域である。集合処理として農業・農業集落排水処理施設があるが、ここからの汚泥は一般廃棄物としてし尿処理施設で処理されるため、計画収集範囲に含めるものとする。

収集量の予測は、第5節で示した各処理人口の予測、し尿・浄化槽汚泥の収集原単位の予測を用いて年間の収集量として算出されたものである。

収集量予測の手順を図3-8-1に示す。

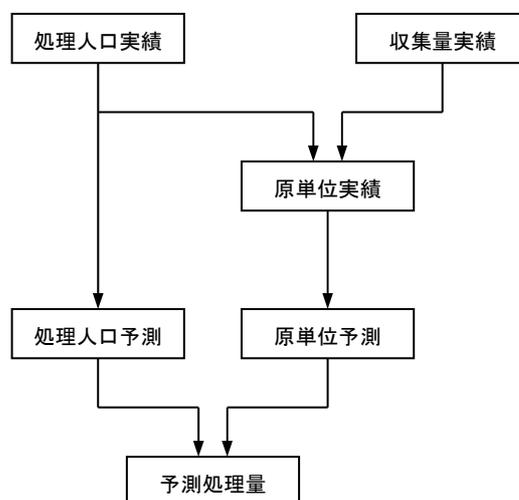


図3-8-1 収集量予測手法

## 1) 収集原単位予測

収集原単位の予測は、過去の収集実績から、し尿及び浄化槽汚泥の収集原単位を算出し、それをもとに将来の収集原単位を予測している。

し尿及び浄化槽汚泥収集原単位予測を表 3-8-1 に示す。

し尿及び浄化槽汚泥収集原単位は、平成 27 年度までの実績により、し尿、合併処理浄化槽汚泥の原単位は増加傾向をたどると予測した。

し尿原単位の増加要因として、非水洗化人口は減少するが、簡易水洗トイレの普及により 1 人当たりの収集量の増加が考えられる。一方、浄化槽汚泥原単位の増加要因としては、戸別浄化槽の収集量は一定であるが、世帯人口が減少していくと、1 人当たりの収集量が増加すると考えられることや観光客の流入や施設（店舗、企業等）の設置の可能性、浄化槽法定検査受検率（平成 27 年度 高知県 86.4%）が今後向上すると、浄化槽の清掃が適切に行われ、収集量が増加する可能性があることなどが挙げられる。

計画目標年次である平成 43 年度ではし尿 6.77（平成 27 年度 5.72）L/人・日、合併処理浄化槽汚泥 2.22（同 1.70）L/人・日と予測した。また、単独処理浄化槽汚泥原単位も増加傾向となり、平成 43 年度では 0.89（同 0.77）L/人・日と予測した。尚、集落排水汚泥については、排出量総量及び処理人口合計より求めた原単位を用いると、平成 42 年度では 0.65L/人・日と平成 27 年度の 0.55L/人・日より増加すると予測した。

表 3-8-1 南国市のし尿及び浄化槽汚泥収集原単位予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

単位：L/人・日

年 度	し尿	浄化槽汚泥				
		合併	単独	集落排水 汚泥		
実 績	平成 23 年度	4.71	1.39	1.71	0.73	0.52
	平成 24 年度	5.03	1.39	1.67	0.72	0.53
	平成 25 年度	4.84	1.52	1.81	0.76	0.53
	平成 26 年度	5.13	1.60	1.86	0.81	0.55
	平成 27 年度	5.72	1.61	1.70	0.77	0.55
予 測	平成 28 年度	5.40	1.67	1.77	0.75	0.56
	平成 29 年度	5.51	1.71	1.79	0.76	0.56
	平成 30 年度	5.61	1.76	1.82	0.78	0.57
	平成 31 年度	5.71	1.80	1.85	0.78	0.58
	平成 32 年度	5.81	1.83	1.86	0.79	0.58
	平成 33 年度	5.91	1.87	1.90	0.81	0.59
	平成 34 年度	6.00	1.91	1.93	0.82	0.59
	平成 35 年度	6.09	1.95	1.97	0.84	0.60
	平成 36 年度	6.18	1.98	1.99	0.85	0.61
	平成 37 年度	6.27	2.02	2.03	0.87	0.61
	平成 38 年度	6.36	2.06	2.07	0.89	0.62
	平成 39 年度	6.44	2.09	2.10	0.89	0.62
	平成 40 年度	6.53	2.12	2.12	0.88	0.63
平成 41 年度	6.61	2.16	2.16	0.94	0.64	
平成 42 年度	6.69	2.19	2.19	0.89	0.64	
平成 43 年度	6.77	2.22	2.22	0.89	0.65	

（計画目標年次：平成 43 年度）

## 2) 収集人口予測

収集人口は、第5節で予測した各処理人口を用いる。収集人口予測を表3-8-2に示す。

し尿収集人口は、処理人口予測のうち、非水洗化人口の計画収集人口と同一である。尚、自家処理人口はこれに含まれない。

一方、浄化槽汚泥収集人口は水洗化人口のうち、下水道人口を除いたものである。計画目標年次である平成43年度におけるし尿収集人口は1,980人、浄化槽汚泥収集人口は、合併処理浄化槽が24,146人、単独処理浄化槽が37人、集落排水処理人口が2,861人と予測した。

表3-8-2 南国市の収集人口\*予測（平成28年度～平成43年度）

単位：人

	年度	し尿	浄化槽			
			合併	単独	集落排水	
実績	平成23年度	9,042	25,606	14,770	7,043	3,793
	平成24年度	8,271	25,669	15,458	6,501	3,710
	平成25年度	7,939	25,489	15,798	5,990	3,701
	平成26年度	7,461	25,127	16,297	5,211	3,619
	平成27年度	6,506	24,926	19,335	2,027	3,564
予測	平成28年度	6,205	25,128	19,428	2,183	3,517
	平成29年度	5,750	25,484	20,354	1,664	3,466
	平成30年度	5,329	25,800	21,114	1,269	3,417
	平成31年度	4,938	26,081	21,745	968	3,368
	平成32年度	4,576	26,327	22,268	738	3,321
	平成33年度	4,240	26,517	22,681	562	3,274
	平成34年度	3,930	26,680	23,022	429	3,229
	平成35年度	3,641	26,821	23,309	327	3,185
	平成36年度	3,375	26,939	23,549	249	3,141
	平成37年度	3,127	27,040	23,751	190	3,099
	平成38年度	2,898	27,085	23,883	145	3,057
	平成39年度	2,685	27,114	23,987	111	3,016
	平成40年度	2,489	27,126	24,066	84	2,976
	平成41年度	2,306	27,125	24,124	64	2,937
	平成42年度	2,137	27,108	24,161	49	2,898
	平成43年度	1,980	27,044	24,146	37	2,861

\*自家処理人口を除く。

（計画目標年次：平成43年度）

### 3) 収集量予測

収集原単位予測及び補正を加えた収集人口予測結果より算出した年度別収集量の予測結果を表 3-8-3 及び図 3-8-3 に示す。

し尿収集量は、収集原単位が増加するが、非水洗化人口が大きく減少すると予測されたことから、減少傾向をたどると予測されている。一方、合併処理浄化槽人口は増加、集落排水人口、単独処理浄化槽人口は減少とそれぞれ異なる予測となるが、浄化槽汚泥収集量は合計すると増加すると予測された。

計画目標年次である平成 43 年度の全収集量は 25, 167kL と予測された。

表 3-8-3 南国市におけるし尿及び浄化槽汚泥収集量予測結果※

(平成 28 年度～平成 43 年度)

単位 : kL

年 度		し尿及び浄化槽汚泥					
		合 計	し尿	浄化槽汚泥			
				合併	単独	集落排水	
実 績	平成 23 年度	27, 328	15, 543	11, 785	9, 201	1, 864	720
	平成 24 年度	27, 063	15, 185	11, 878	9, 451	1, 707	720
	平成 25 年度	26, 803	14, 012	12, 791	10, 409	1, 662	720
	平成 26 年度	27, 286	13, 976	13, 310	11, 057	1, 533	720
	平成 27 年度	26, 890	13, 586	13, 304	12, 018	566	720
予 測	平成 28 年度	26, 122	12, 230	13, 892	12, 572	601	719
	平成 29 年度	26, 015	11, 564	14, 451	13, 281	462	708
	平成 30 年度	26, 002	10, 912	15, 090	14, 020	359	711
	平成 31 年度	25, 927	10, 292	15, 635	14, 645	277	713
	平成 32 年度	25, 774	9, 704	16, 070	15, 153	214	703
	平成 33 年度	25, 716	9, 146	16, 570	15, 699	166	705
	平成 34 年度	25, 651	8, 607	17, 044	16, 220	129	695
	平成 35 年度	25, 614	8, 093	17, 521	16, 723	100	698
	平成 36 年度	25, 511	7, 613	17, 898	17, 122	77	699
	平成 37 年度	25, 498	7, 156	18, 342	17, 592	60	690
	平成 38 年度	25, 486	6, 727	18, 759	18, 020	47	692
	平成 39 年度	25, 377	6, 311	19, 066	18, 347	36	683
	平成 40 年度	25, 303	5, 932	19, 371	18, 660	27	684
	平成 41 年度	25, 320	5, 564	19, 756	19, 048	22	686
	平成 42 年度	25, 247	5, 218	20, 029	19, 336	16	677
	平成 43 年度	25, 167	4, 893	20, 274	19, 583	12	679

※自家処理量を除く。

(計画目標年次 : 平成 43 年度)

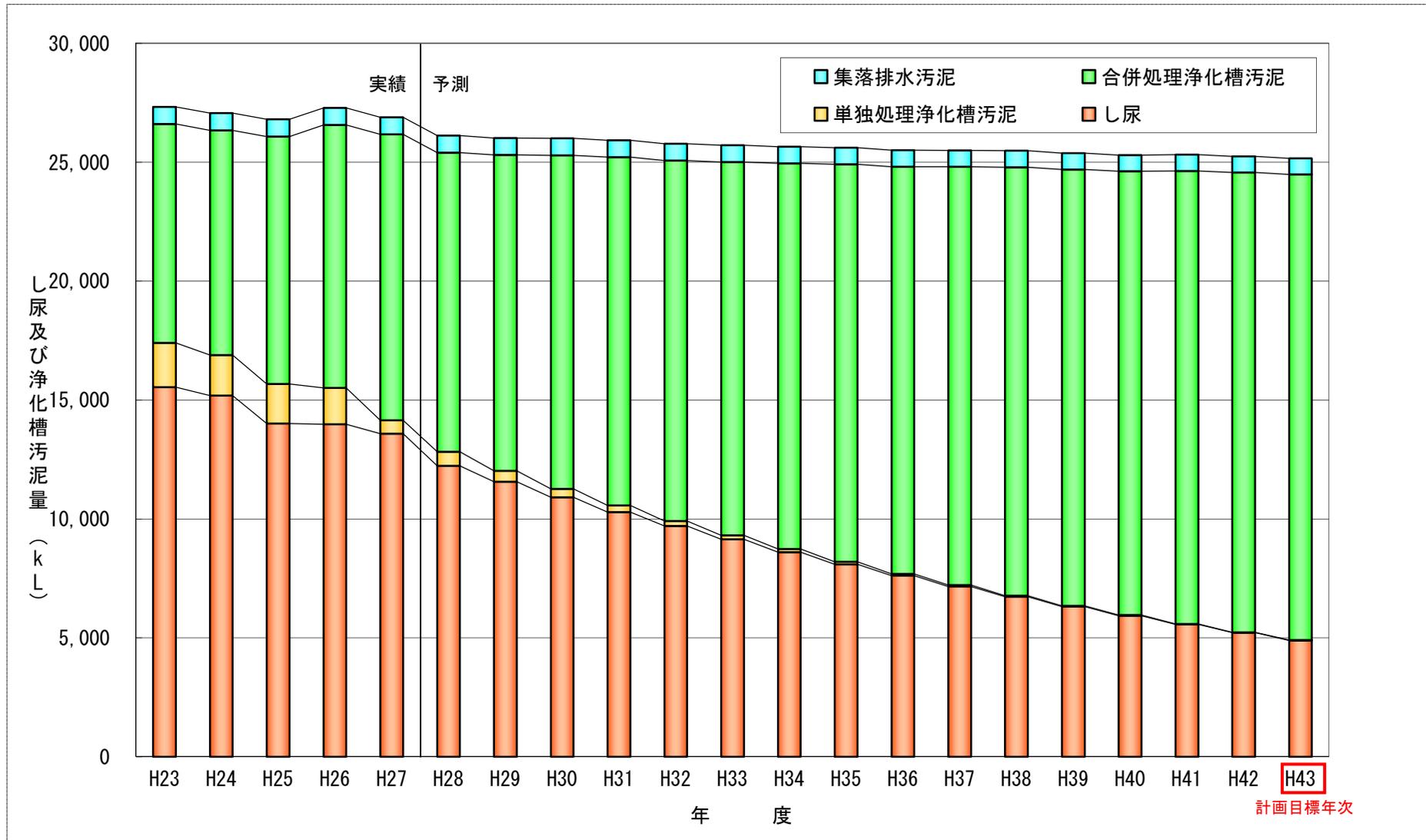


図 3-8-2 南国市におけるし尿及び浄化槽汚泥収集量予測結果 (平成 28 年度～平成 43 年度)

## 2. 中間処理及び最終処分計画

収集したし尿及び浄化槽汚泥は処理施設で浄化する。また、処理の過程では、固液分離により生じたし渣、汚泥等があり、これらも処理することとなる。

南国市のし尿及び浄化槽汚泥は、現在南国市環境センターで処理されている。

南国市環境センターは、平成7年4月に稼働を開始した処理能力70kL/日の高負荷脱窒素処理及び高度処理（砂ろ過＋活性炭吸着処理）方式のし尿処理施設である。し尿処理工程から排出されるし渣及び汚泥は施設内で焼却処理されている。

南国市のし尿及び浄化槽汚泥処理については、今後もこの体制を維持することとする。

## 第9節 その他の施策

### 1. 住民に対する広報・啓発活動

住民に対する広報及び啓発活動としては、合併処理浄化槽設置の推進を行っているため、設置費用の補助制度（「浄化槽設置整備事業」等）を条例化し、周知と利用を市広報にて行っている。

地域住民に対する積極的な広報・啓発活動としては、浄化槽の日（10月1日）に合わせて広報による浄化槽の正しい使い方、適正な維持管理についての周知を行う。また、環境省・国などの普及・啓発ツールを使用し、教育機関における環境学習において利用することも検討する。

### 2. 地域に関する諸計画との関係

本計画は、上位計画である「第4次南国市総合計画」の趣旨を踏まえ、具体的な目標値を掲げることにより、生活排水処理の適正化とそれによる自然環境及び生活環境の保全を目指す。